

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年8月7日午後1時00分～午後4時55分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 衣料品店を対象とした組織的窃盗事件の検挙について

捜査第三課が、阿倍野警察署、高槻警察署、茨木警察署、国際捜査課と合同で、標記の事件につき、7月19日までに、被疑者3人を検挙した旨の報告があった。

(2) SNS型投資詐欺等事件の検挙について

特殊詐欺捜査課が、刑事総務課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、捜査第四課、薬物対策課、国際捜査課、鑑識課、機動捜査隊、刑事特別捜査隊、組織犯罪対策本部及び東警察署他65署と合同で、標記の事件につき、7月30日までに、被疑者92人を検挙した旨の報告があった。

(3) 令和6年秋の全国交通安全運動の取組について

令和6年秋の全国交通安全運動については、9月21日から9月30日までの間、運動の全国重点を「反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」、「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」及び「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」、大阪重点を「二輪車の交通事故防止」として実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

昨年と比較して交通死亡事故件数は減少しているが、未だに二輪車等による危険な運転も多く見受けられる。運動期間中の大阪重点は、「二輪車の交通事故防止」と設定されており、すり抜け等の危険な運転をする二輪車に対する対策を強化するとともに、学校関係者等と連携した交通安全教育を推進し、自転車等利用時におけるヘルメット着用の促進にも努めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、90件の行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金の仮給付支給決定について

殺人未遂事件に係る重傷病給付金の支給決定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を仮給付する旨の支給決定を行った。

(3) 公益財団法人大阪府暴力追放推進センターの経営状況について

地方自治法の規定に基づき、公益財団法人大阪府暴力追放推進センターの経営状況について大阪府に報告する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(4) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(5) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 苦情・意見要望等46件の報告があり、審議の結果、2件については苦情受理としてそれぞれ事実調査を指示し、44件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(6) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

地域交通安全活動推進委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

(1) 大阪府個人情報保護審議会からの答申の受領について

大阪府個人情報保護審議会からの答申1件の受領について報告があった。

(2) 生活安全部主管に係る6月中の専決事務の処理状況について

6月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 交通部主管に係る6月中の専決事務の処理状況について

6月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

7月16日から7月28日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上